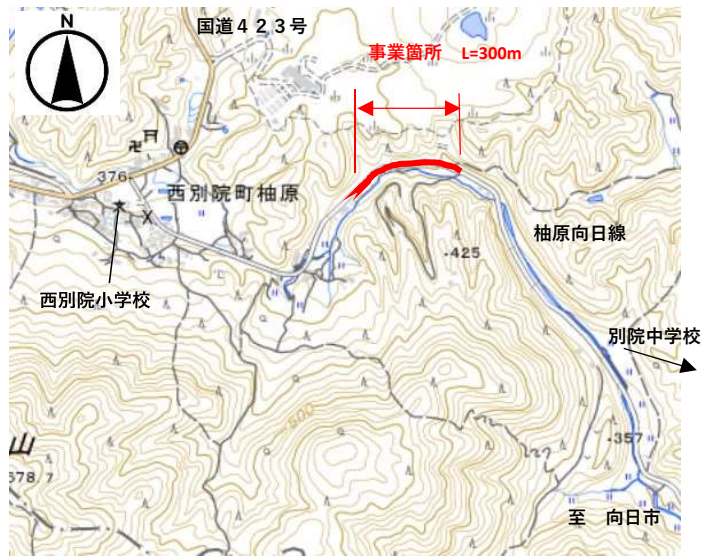


道路事業事前評価調書

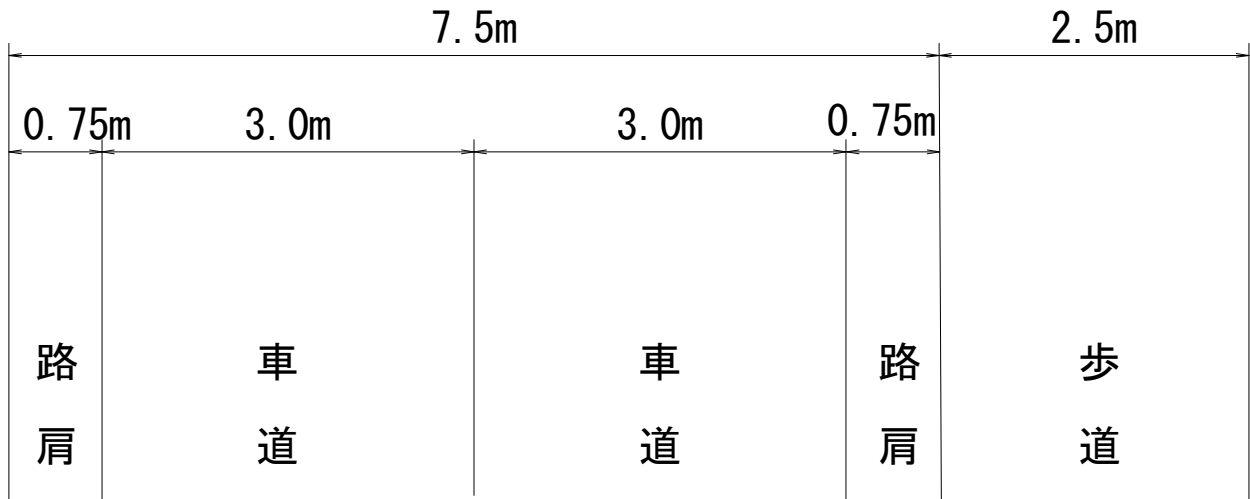
路線・河川等名	一般府道 <small>ゆのはらむこう</small> 柚原向日線	事業名	交通安全対策 補助事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所（区間）	にしばついでんちやうゆのはらひがしたに 亀岡市西別院町 柚原東谷地内		
事業概要	目的	<p>一般府道柚原向日線は、亀岡市西別院町柚原から大阪府高槻市を經由し、向日市寺戸町へ至る一般府道で、沿道集落の生活道路として重要な路線である。</p> <p>本事業箇所は亀岡市立西別院小学校及び別院中学校の通学路となっているが、道路の幅員が狭く、歩道も未整備であるため、歩行者・自転車と車両が錯綜し、非常に危険な状態となっている。</p> <p>本事業は歩道を整備することにより、安全な歩行空間を確保するものである。</p>			
	内容	<p>事業延長：L=300m</p> <p>計画幅員：6.0(10.0)m 2車線 歩道等：片側 2.5m</p> <p>事業費：約 3.0 億円</p>			
	上位計画等	<p>京都夢実現プラン 南丹地域振興計画</p> <p>亀岡市都市計画マスタープラン</p> <p>亀岡市通学路交通安全プログラム</p>			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<p>令和3年6月に発生した千葉県八街市の小学生死傷事故を契機に警察庁、文部科学省及び国土交通省が連携し、通学路における交通安全を確保する取組として合同点検を実施し、本事業箇所が対策必要箇所として抽出されている。</p> <p>事業箇所は大型車の交通量（207 台/日）が多いが、歩道が未整備のため歩行者は路肩を通行しており、安全で円滑な通行ができない状況となっている。</p> <p>亀岡市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられていることから、早期の歩道整備が求められている。</p>			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<p>○歩道整備により、通学路における歩行者の安全確保及び円滑な自動車交通を確保する事業であり、投資効果は大きい。</p> <p>○幅 2.5m の歩道を整備し、誰もが安心・安全で円滑に移動できる歩行空間を確保する。</p>			
事業の効率性等	コスト削減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<p>○歩道の盛土工事等において盛土材料の流用によりコスト削減が図れる。</p> <p>○バリアフリー構造の歩道として整備し、歩行者及び自転車の交通環境が改善される。</p> <p>○歩行者と車両を分離することで、交通の円滑化が図られる。</p> <p>○二次製品を積極的に使用しコスト削減を図る。</p>			
総合評価		<p>本事業は、通学路の安全性向上等を図るために、新規着手の必要がある。</p>			



【広域位置図】



【位置図】



【計画横断面図】



【現況写真】

『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和4年3月11日
作成部署	建設交通部道路管理課

事業名	(一) 柚原向日線交通安全対策補助事業	地区名	亀岡市西別院町柚原東谷
概算事業費	約3.0億円	事業期間	令和4年度～
事業概要	歩道整備事業 L=300m W=6.0(10.0)m		
目指すべき環境像	一般府道柚原向日線は、歩道が未整備であることから、歩行者が車両と輻輳し、非常に危険な状態となっている。 亀岡市通学路交通安全プログラム等に基づき、歩道等の整備を行うことにより、円滑な車両交通の確保と安全な通行空間を確保するものである。		
関連する公共事業			

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	道路幅員が狭小であり、大型車両の待合い及び速度低下が発生することから、CO ₂ 排出量を削減する必要がある。 緑豊かな自然環境を維持・保持する必要がある。	現道拡幅することにより、円滑な通行環境を確保し、CO ₂ 排出量の削減を図る。 地形改変を最小限に留めることで、自然環境の維持・保全に努める。	4
	地形・地質	○			3
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	小学校及び中学校の通学路になっているが、現道は狭小で歩道が整備されていないため、安全な歩行空間を確保する必要がある。 工事中の騒音・振動の発生を抑制し、生活環境への影響を減らす必要がある。 事業実施により発生する建設発生土、資源の再利用に努める必要がある。	バリアフリーに対応した歩道を整備することで誰もが安心・安全に通行できる歩行空間を整備する。 工事実施の際には、騒音・振動の発生が抑制される工法や低騒音・低振動の機械を採用する。 建設発生土の流用や建設廃棄物を再処理施設へ運搬し、リサイクルを図る。	5
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			3
	廃棄物・リサイクル	○			3
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	○	自然豊かな地域であるため、景観を保全する必要がある。	背景の山並みや田と調和し、緑豊かな景観の形成を図る。	4
	里山の保全	○			4
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				

外部評価	
------	--